

# 令和8年度 前橋市会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職））募集要項

前橋市ではアーツ前橋勤務の会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職））を下記により募集します。

## 1 任用職種及び人員

会計年度任用職員（準常勤職員（学芸職））1名（選考）

## 2 職務内容

- (1) アーツ前橋の運営に関すること
- (2) 近現代美術の調査研究、展覧会等の企画運営、美術品の収集保管に関するこ
- (3) 収蔵美術品の調査・研究、並びに収集・保管・管理に関するこ

## 3 任用開始予定日

令和8年4月1日

## 4 勤務場所

アーツ前橋（前橋市千代田町五丁目1番16号）

## 5 応募資格

- (1) 次の各号のすべての条件を満たす人
  - ① 学芸員資格を有する人
  - ② 美術関係の仕事に情熱のある人
  - ③ パソコン（ワード、エクセルなど）ができる人
- (2) 上記の応募資格に該当する人であっても、地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）は、応募できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
  - ② 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 6 選考期日及び選考方法

- 第1次選考 (1) 選考内容 書類審査  
(2) 合格発表 令和8年3月上旬  
(3) 発表方法 郵送による。

原則として応募者全員に結果を通知します。

- 第2次選考 (1) 選考内容 面接  
(2) 選考日 令和8年3月10日（火）※予定  
(3) 選考会場 アーツ前橋（遠方等でオンライン希望の場合は要相談）  
(4) 合格発表 令和8年3月中旬予定  
(5) 発表方法 郵送による。

原則として受験者全員に結果を通知します。

※なお、選考基準および合否判定についてはお答え致しかねますのでご了承ください。また、応募資格や採用に係る諸条件を別途確認させていただく場合があります。

## 7 勤務条件

#### (1) 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、準常勤職員の業務が翌年度以降も継続し、かつ、勤務成績が優秀で本人の希望があれば、任用期間が更新されます。

※4月1日から勤務することが困難な場合は申し出てください。

#### (2) 勤務時間

1週当たりの勤務日数及び1日当たりの勤務時間数は次のとおりです。

- ・原則として週5日、37.5時間勤務（1日当たり7.5時間勤務）
- ・職務遂行上、土・日曜日及び祝日に勤務する場合があります。

#### (3) 報酬（参考）

月額230,300円～285,100円

※月額は令和7年度改定後の金額であり、職歴等を踏まえ令和8年度前橋市一般会計予算の成立後に決定します。

例) 4年以上～5年未満 月額256,400円

9年以上～10年未満 月額273,700円

13年以上～ 月額285,100円

※会計年度任用職員が再度任用された場合は、条件等により昇給することがあります。

#### (4) 諸手当

通勤手当支給有（片道2km以上で交通用具を使用する場合）、賞与有

#### (5) 休日・休暇

- ・4週8休制

- ・年末年始（12/29～1/3）

- ・有給休暇（初年度10日、次年度以降繰越有り）、特別休暇、夏季休暇

#### (6) 福利厚生

- ・社会保険完備

### 8 応募方法等

#### (1) 応募方法

郵送または持参によります。

郵送の場合は、封筒の表書きに「学芸員 申込」と朱書きで明記し、下記の応募先まで書留または宅配便にて送付してください。

#### (2) 応募書類

##### ① 所定の履歴書

※様式は本市ホームページからダウンロードできるほか、下記問い合わせ先へご連絡いただければ郵送にて送付いたします。

※4月1日から勤務することが困難な場合はその旨を記載してください。

##### ② 小論文（それぞれ1000字程度、様式不問）※必須

課題 「『アーツ前橋』であなたがやってみたいことを具体的に述べてください」

##### ③ その他<任意>

活動実績、研究実績等がわかるもの（様式不問）

#### (3) 応募締切

令和8年2月27日（金）まで（郵送の場合は当日必着）

(4) 提出及び問い合わせ先

〒371-0022

群馬県前橋市千代田町五丁目1番16号

前橋市 文化スポーツ観光部 文化国際課 アーツ前橋

担当：上田、関

TEL：027-230-1144

FAX：027-232-2016

E-mail : artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp

前橋市ホームページ : <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>

アーツ前橋ホームページ : <https://artsmaebashi.jp/>

※提出書類は、原則として返却しません。